

質問に対する回答書

工事（業務）名：令和８年度 美麻総合福祉センター梨嶺 屋根改修工事設計委託業務

（令和８年７月２９日回答）

質 問 事 項	回 答 欄
照査技術者の資格要件について、二級建築士の場合は建築設備に関する資格を有する者とするとしていますが、今回の工事では設備に関する設計は無いため、10 年以上の経験者ではいけませんか。	照査技術者の資格要件に「二級建築士の資格を有し、設計業務に10 年以上の経験を有する者」を加えます。